

事業名	農協検査費			調査番号	77
細事業名	公認会計士活用経費	財務コード	048202		
担当部課室	農政 部 農政総務 課 農業団体指導・検査 担当 (内線)	5116			

事業の概要			
実施期間	始期 H14 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県内総合農業協同組合等	財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保している	農業協同組合組織の発展促進
内容	<p>事業概要 総合農協等の健全な運営と信用秩序の維持を図るため、常例検査(全面検査)を実施 常例検査 検査周期:隔年で県内総合農業協同組合等に対し実施 検査対象組合 県内総合農業協同組合(11農協)のうち、今年度常例検査対象組合(概ね2年に1回)、他に農業共済組合(1農済) 検査内容 農業協同組合の健全な経営確保するため、委嘱した公認会計士2名がかかわる検査 ・正確な自己査定を基にした、適正な償却の実施確認 ・正確な自己査定を基にした、引当による不良債権等の適切な処理の実施確認 ・上記を反映した適正な財務諸表の作成確認</p>		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)									
区分	指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
活動指標	検査従事農協・農済数	目標	7	8	7	8	7	7	6
		実績(見込)	7	8	7	8	7	7	
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成区分	b	b	b	b	b		
成果指標		目標							
		実績(見込)							
		達成率							
		達成区分							
決算(予算) 単位:千円		462	462	395	462	396	792	792	

事業の評価(平成27年度の業績評価)		
活動指標	b	評価 信用事業・共済事業を実施している組合については、適正な財務諸表の作成と情報開示(ディスクロージャー)が義務づけられており、県が実施する常例検査で、公認会計士が財務書類その他の財務に関する情報を検査することで、その信頼性の向上確保につながっている。
成果指標		

・活動指標、成果指標の達成率から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成29年度に向けた改善等の考え方)	
見直しの必要性	判定 <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明 <input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他
説明	信用事業・共済事業を実施している組合は、適正な財務諸表の作成と情報開示(ディスクロージャー)が義務づけられている。また県は、信用事業・共済事業を実施している組合について、毎年、運営・会計の状況について常例検査をすることが義務づけられており、常例検査で、公認会計士が財務書類その他の財務に関する情報を検査することで、その信頼性の向上確保につながっている。
有効性(成果向上)	判定 <input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上は余り望めない
説明	信用事業・共済事業を実施している組合については、適正な財務諸表の作成と情報開示(ディスクロージャー)が義務づけられており、公認会計士の検査により、その信頼性の向上確保につながっている。
見直しの余地	判定 <input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明 <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他( )

その他	説明	
見直しの 必要性	無	農業協同組合の業務は多岐にわたり、かつ農業協同組合ごとにその特色が異なるが、決算状況のみによりその経営状況を判断せざるを得ない。財務諸表に精通した公認会計士が検査することで、職員が発見しにくい事案も確認することができる。 なお、定例事務監査や包括外部監査など同様に、専門的知見をもつ有識者による検査は不可欠であり、予算計上している検査日数も円滑に実施するため必要であることから現行どおりとする。

見直しの方向(平成29年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明	
-------	----	--

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。